

18歳の責任 -自分自身の言動に責任をもつこと-

先月24日（水）の学級討議では、全生徒が各学級で話し合い、三尻中学校をよりよい学校にするための意見や質問を出してくれました。今年度の学級討議では、例年になくくらい意見がたくさん出たと、担当の笠原先生から聞いています。質問数が多いため、生徒評議会（生徒会本部役員、各専門委員会の委員長）で、生徒総会当日に質疑応答をするのか、紙面で質疑応答するのかを振り分けたのだそうです。質問を行う側もその質問に応じる側も、その一言一言に責任をもって臨んだことと思います。生徒総会を行う目的の一つは、社会の一員としての自覚をもつことです。社会に出ると、それまで以上に、自分自身の言動に責任をもつことが求められます。

皆さんは13～15歳になる年齢ですから「未成年」です。「未成年」の対義語は「成年」（青年と聞き分けづらいので「成人」と言い換えます）ですよね。法律が改正され「成人」になる年齢が、昨年4月、20歳から18歳に引き下げられました。ちなみに、改正されるのは140年ぶりのことだそうです。18歳で成人になるのです。「成人」という言葉の意味を辞書で調べてみました。ある辞書では「心身が十分に成長した人。おとな。」と書かれています。「おとな」と社会的に認知されることで、自分一人ですることが増えます。成人になると保護者の同意を得なくても、自分の意思で様々な契約ができるようになります。例えば、携帯電話の契約やクレジットカードをつくる、一人暮らしをするための部屋を借りる、高額な商品を購入したときにローンを組むなど保護者の同意なしに自分の責任でできるようになるのです。令和4年3月までは、18歳19歳であれば、保護者の同意のない契約に対して「未成年者取消権」が適用され、場合によっては救済されることもありましたが、現在は適用外です。18歳で成人になるということは、自分一人ですることが増える反面、責任も自分で負うことになります。

皆さんは18歳になることを遠い先のことを考えていますか？3年生はあと3年です。おそらく「あっ」という間ですよ。1，2年生だって同じです。だから、「社会に出ること」「自分自身の言動に責任をもつこと」の練習を、この中学校時代にしっかり行わなければなりません。本日の生徒総会もその一つの場面なのです。

本日の生徒総会に向けて、生徒会本部役員、各専門委員会の委員長を中心に準備を進めてくれました。議長団の皆さんも、本日の議事をしっかりと進めることができました。おかげさまで、本日の生徒総会が成立したのだと思います。ありがとうございました。

今回の学級討議では、校則に関わる質問もいくつか出ていました。校則については、場を改め、生徒の皆さん、保護者や地域の方、先生方で協議しながら、具体的な内容を検討していきます。校則を改定するのは簡単なことではありません。改定に向けた考え方など、7月全校朝会で、私から皆さんにお話をしたいと考えています。

以上、生徒総会の講評を終わります。

熊谷市立三尻中学校長 田沼良宣